

令和8年2月6日

医療法人弘仁会  
熊本総合医療リハビリテーション学院  
学院長 牛島一男 殿

学校関係者評価委員会  
委員長 笠岡俊志

### 令和7年度 学校関係者評価委員会報告

熊本総合医療リハビリテーション学院学校関係者評価委員会は、平成6年度自己点検・自己評価報告書に基付き、学校関係者評価を実施したので、以下のとおり報告します。

#### 記

#### 1. 学校関係者評価委員

委員長 笠岡俊志（熊本大学病院 災害医療教育研究センター 教授・センター長）  
委員 長福武志（熊本セントラル病院 リハビリテーション科 科長）  
今田吉彦（熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長）  
黒田彰紀（熊本赤十字病院 臨床工学部 第一臨床工学課 腎センター CE係長）  
上野敏輝（徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長）  
丸山 修（熊本市消防局 警防部 警防部首席審議員 兼 救急課長）  
藤本浩明（熊本県立東稜高等学校 校長）  
柿原 聡（熊本総合医療リハビリテーション学院卒業生 代表）  
黒木幸博（熊本総合医療リハビリテーション学院後援会 会長）

#### 2. 学校関係者評価委員会開催状況

日時：令和7年9月2日(火) 19:00～  
会場：熊本総合医療リハビリテーション学院 1号館 会議室2

#### 3. 学校関係者評価報告書

別添「令和7年度学校関係者評価報告書」のとおり

令和7年度

学校関係者評価報告書

令和8年1月

熊本総合医療リハビリテーション学院

## 1 教育理念・目的・育成人材像

### 現 状 と 課 題

教育理念・目的・育成人材像と共に、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び卒業認定・称号授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の3つのポリシーを定め、事業計画等に明記し、学外へは学院案内及び学院ホームページ等により広く開示している。理念等に基づき、各学科において、それぞれの専門性に沿った教育目標を掲げ、医療人育成に向けた教育活動に取り組んでいる。

5学科を擁する多様な医療専門職教育を展開していること、長い歴史を有し多数の卒業生が地域医療界等で活躍していること、また、学外実習を充実させ、専門職としての実践的な知識と技術を修得させていること、それを可能にする多岐にわたる学外実習施設との連携を有すること等が学院の特色である。

関連業界の動向を見据え、入学定員の確保、卒業生の就職等を的確に実現するため、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会からの意見・提言を踏まえ、中期的な構想について協議し、事業計画に反映させている。

### 学校関係者評価委員会の意見・提言

- ・意見・提言はなく、内容は妥当と思われる。

## 2 学校運営

### 現 状 と 課 題

理念等に基づく運営方針は明確に定め、事業計画に反映させると共に、職員会議等を通して全教職員に周知している。

職員会議、教職員会議に加えて、教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会、保健管理委員会、企画運営委員会、入試検討委員会、国家試験対策委員会、自己評価委員会、教育・研修委員会、学生支援委員会及び広報委員会、企画広報室、研究部を整備し、各委員会で審議した事項は、職員会議にて報告、承認を得るなど、意思決定システムは明確で、適切に機能している。

賃金制度については、就業規則の給与規程に基づき、職務手当等が定められている。教員の採用については、採用選考面接を行い、その結果に基づき審議し、養成施設指定規則に定められた基準を満たす人材を確保している。

情報システム化については、学内全ての教室でWi-Fiが使用可能であり、学内・外のネットワークが構築され、情報共有化、業務の効率化が図られている。学生の成績、出欠等を一元管理する教務システム（CampusForce）は、必要に応じた改善を進めている。学習管理システム（Moodle）は、資料提示や小テスト等の学習管理のほか、学生への情報伝達に活用している。

### 学校関係者評価委員会の意見・提言

- ・研究部の設置により、学内での臨床審査や研究審査の体制が整備され、審査を通過した研究が実際の研究発表へ進むという仕組みが進展すると考えられる。
- ・研究を進めるうえで、テーマの発見や成果の発表等で、学術集会や学会への参加は非常に重要だと考えている。

<b>現 状 と 課 題</b>
------------------

理念等の達成に向けて、カリキュラム・ポリシーを適切に定め、事業計画に記すと共に職員会議にて周知している。また、学生・父母等・関連業界等に対する理解と協力を得るため学院ホームページ等で公表している。各学科の教育目標、育成人材像は、入学者の基礎学力の状況や教育課程編成委員会からの意見等を踏まえ、適切に方向付けている。

教育到達レベルは、国家資格取得という明確な目標に沿って設定しており、修業年限に対応すると共にディプロマ・ポリシーとして明確化している。また、各学科の教育内容は養成施設指定規則の基準を充たすと共に、教育課程においては各授業科目を順次的・体系的に位置付け、カリキュラム・ツリーにて可視化しシラバスに明示している。また、キャリア教育については、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、授業や学外実習等を通して実施している。なお、教育課程については、教育課程編成委員会や卒業生の就職先からの意見を反映し見直し、理学療法学科においては、令和8年度入学生の教育課程変更願いを関係機関へ申請し許可を得ている。

学生の成績評価・単位認定基準は、学則及び学院細則に明確に定め、適切に運用されている。

教職員の資質向上を目的に、教育・研修委員会が中心となり、対面及びMoodle（学習管理システム）を利用したオンデマンド型研修会、学生による授業評価を実施している。また、デジタル推進機構を組織し、ICTを活用した教育活動を推進している。各教員は学会等への参加を通して専門性の向上や指導方法の工夫改善に取り組んでいる。また、新任教員に対しては、初任者研修の受講の機会を設けると共に、臨床工学学科及び救急救命学科では教育施設協議会主催の「教員研修会」に、義肢装具学科では、「タスク・シフト/シェア研修会」に参加している。また、教育講演会として「生成AIの進展と医療に関わる倫理」をテーマに医療におけるAIの活用に関する講演会を開催している。

<b>学校関係者評価委員会の意見・提言</b>
-------------------------

- ・ 作業療法学科、理学療法学科の修業年限が4年から3年への変更に伴い、実習を含めたすべての学習内容を修業年限内に修了することが難しい学生が、一定数出てくる可能性があるのではないか。

### 現 状 と 課 題

国家試験対策については、国家試験対策委員会と各学科の連携の下、模擬試験、特別講義、グループ学習への支援及びメンタルサポート等きめ細かに対応している。また、詳細な課題分析を行い指導内容のさらなる向上に努めている。最終学年での集中的な支援と共に、1年次からの継続的な支援及び成績下位者への計画的な学習支援にも取り組んでいる。国家試験合格率の推移等については全国の合格率を把握し、出題傾向の分析等も行っている。新型コロナウイルス感染症等の拡大により対面授業が困難な場合もしくは予測される場合においては、学習管理システム (Moodle) やZoom等を用いての学習支援を行っている。

就職支援については、就職説明会の開催、面接指導、履歴書添削指導等、計画的・組織的に取り組んでおり、就職率は高く支援の成果が現れ、理学療法学科、作業療法学科、臨床工学学科、義肢装具学科においては、就職率100%を維持している。救急救命学科の就職率は、令和5年度に比べ約0.7ポイント向上している。

卒業生の社会的評価については、卒業生同窓会や関連業界からの情報を得ると共に、卒業生の就職先へのアンケート調査を実施し、把握している。

### 学校関係者評価委員会の意見・提言

- ・OB等から臨床の話聞く機会など、学生の自発的な学習へ繋がるような取組みは、モチベーションを高め自発的な学習につながると思う。
- ・動画やオンデマンド教材を活用した学習支援が進んでいるが、国家試験対策でも、解説動画のように学生が自主的に繰り返し確認できる教材を取り入れると、より学習効果や合格率向上につながるのではないか。
- ・近年、自発的にもしくは自律的に学習できる学生が減少しているように思われる。
- ・学習している内容と国家試験との関連性を明示できたり、到達度を可視化できる環境があることで、学習者は「今、学習している内容は国家試験の問題に直結している」、「合格レベルまで残りどれくらいか」等の実感が得られ、モチベーションの向上につながるのではないか。
- ・救急救命学科の卒後のフォロー体制や就職率についても報告書に記載して良い。

### 現 状 と 課 題

就職支援、退学率の改善、健康管理等に関しては、学生支援委員会、保健管理委員会と各学科が連携し、組織的な学生支援活動を展開している。

就職支援については、担当講師が個別相談窓口となり、きめ細かに指導している。また、毎年開催している就職説明会については、オンライン開催を取り入れている。更に、福祉住環境コーディネーター、認知症ケア指導管理士（初級）、第2種ME技術実力検定、JPTECプロバイダー等関連資格の取得を奨励して就職活動を支援している。また、早まる採用試験時期に対応するため、教育課程の変更と併せ臨床・臨地実習時期の見直しを図っている。

退学率低減については、入学前からの学習支援、1年次を主体にオリエンテーション、ホームルーム、面談、国語・数学の基礎学力向上に向けたリメディアル教育等の取り組みを進めている。また、成績下位者を対象とした個別的、組織的な学習支援活動や休学者に対するきめ細かな支援を実施している。

学生相談体制の整備については、カウンセリング室を設置し、カウンセラーによるカウンセリングを定期的に行っている。更に、前期及び後期の早期において全学生を対象にメンタルヘルスアンケートを実施、講師による面談を行う等、支援を要する学生の早期把握と心理面へのケアに努めている。ハラスメント防止に関しては、学院ホームページにおける相談窓口の表記について掲載すると共に、各教室や学習管理システム（Moodle）にハラスメント防止のチラシを掲示している。

奨学金の手続き業務等、適正な支援体制を整備し、学生の経済的側面からの支援に取り組んでいる。また、自然災害や新型コロナウイルス感染症に関する支援制度、教育訓練給付金制度についても同様の対応を行っている。更に学院後援会と連携し、インフルエンザ予防接種、麻疹、風疹等の抗体価検査費用及び新型コロナウイルス感染症に関する検査費用の一部を補助している。

学生の健康管理については、保健管理委員会と各学科・学務課が連携し、定期的に健康診断を行うと共に、実習施設から求められる基準についても適切に対応している。また、新型コロナウイルス感染症については、対策マニュアルを改訂し、学生及び教職員に周知している。

通学の利便性向上のため、スクールバスの運行業務を推進すると共に、車両通学者のための駐車場、駐輪場の整備や近隣ガソリンスタンドと提携した割引制度等を導入し支援している。また、令和7年度からの熊本駅発着便の運行について準備を進めている。

学生自治会である友志会主催の「体育祭」や「友志祭」、クラブ活動や「専修学校スポーツ大会」への参加などを支援している。卒業生への支援に関しては国家試験対策学習会や専門分野の研修会等を開催するなど、手厚くフォローしている。

父母等との連携については、懇談会を開催し、教育方針や学生の状況等について説明し意見交換を行っている。

### 学校関係者評価委員会の意見・提言

- ・近年、就職試験の時期が早まっている印象がある。臨床実習終了と就職活動開始の間の期間が短いと、必要な情報が十分に揃っていない状況での就職活動となり、学生にとって不利益となる恐れもあるため、臨床実習の時期と就職活動の時期の設定について配慮が必要である。
- ・遠方に就職した学生が地元に戻って来る際、再就職支援があるのは良い点である。近年、関東・関西などに就職する学生が増えている一方で、卒業生が将来的に地元の熊本に戻ってくる可能性も少ない。そのような学生（卒業生）に対して、熊本での就職に関する情報提供があると、安心して就職活動に取り組める。

現 状 と 課 題
-----------

施設、設備等は関連法による基準を全て満たしており、学生が適切な教育環境の下で学習に取り組むことができるよう整備されている。教育機器については、より効果的な学習成果に繋がるよう、各学科と連携を図りながら一定の予算措置に基づき計画的に購入している。また、施設等の管理者とその役割については規程により明確化し、施設・設備のメンテナンス体制を整備している。令和6年度は、空調設備の点検を行い、補修計画作成のための状況把握を行っている。

学外実習については、定期的な臨床実習・臨地実習指導者会議の開催や巡回訪問指導等を通して、関係機関と密接に連携を図るなど、教育体制は適切である。学外実習の教育効果については、実習成績表等を基に、状況を把握し効果を確認している。令和6年度の臨床・臨地実習は、コロナ禍以前の体制で実施できている。不測の事態を想定した感染症対策を継続実施した上で、学生の不利益とならないように考慮し、臨床・臨地実習を実施している。

防災については、防災・安全管理委員会と事務局、各学科の連携の下、業務の適正な運営を図っている。令和6年度は、12月上旬に避難訓練を12月下旬に消防設備点検と併せて消火器・屋内消火栓の取り扱い訓練を実施するとともに、防災・安全管理規程及び危機管理マニュアルを教職員に周知している。

防災設備は定期的に点検し、避難経路図及び避難経路標識を掲示するなど、安全確保に向けて防災意識の啓発に取り組んでいる。なお、火災保険等にも加入しており、教育機器についても担保されている。

学生に対して安全教育を行うと共に、通学時の交通安全指導を定期的実施している。なお、1月には熊本東警察署より2名招聘し、生活安全と交通安全に関する講話を行っている。学生加入の傷害保険については、新型コロナウイルス感染症関連の補償も含む保険に加入している。

学校関係者評価委員会の意見・提言
------------------

・意見・提言はなく、内容は妥当と思われる。

## 7 学生の募集と受け入れ

### 現 状 と 課 題

学生募集については、広報委員会、企画広報室、事務部、各学科の連携の下、高等学校訪問、オープンキャンパス、春のオープンキャンパス、入試相談会、医療職種説明会等、広範かつ多様な活動を組織的に展開している。オープンキャンパスは、高校生の受験行動の早期化を鑑み、5月から8月の開催としている。

令和6年度入学試験においては、指定校推薦に関する評定平均値や出願方法等を見直すと共に、経済的支援として入学金等の減免措置を行っている。入学者数については、学科によっては連続して定員を充足できていない状況にあり、次年度の入学者確保に向けた新たな取り組みを検討している。

学院案内、学院ホームページ等は、志願者・保護者等にとって分かりやすい表現を工夫し、問い合わせ・相談には適切に対応している。学院案内については、学科毎のアピールポイントを「学科の魅力」として掲載している。就職実績、国家資格取得実績等、学修成果については、学生募集活動等を通して適切に情報提供を行っている。また、Instagram等のSNSや光の森フードコート内のデジタルサイネージ広告等を活用するなど募集活動の充実に努めている。なお、学院ホームページは内容の充実を図ると共に、スマートフォン等から容易に閲覧できるようにしている。

中長期的展望に立ち、小学校・中学校に対してもそれぞれに合わせた出前授業の案内・実施を行っている。

理学療法士及び作業療法士の高い需要に対する供給不足や、受験生保護者の教育費用の負担軽減等を見据え、作業療法学科は令和7年度の入学生より、理学療法学科は令和8年度入学生より、修業年限を3年へ変更する旨、関係機関へ申請し、認可を得ている。なお、令和7年度学生募集においては、理学療法学科の学費改訂について、学院ホームページや高等学校訪問等を通して周知している。

入学選考については、アドミッション・ポリシーに沿って、合否判定基準を明確に定め、入学試験合格判定会議にて適正に選考している。なお、令和7年度推薦入学試験での面接において、オンライン面接試験を導入している。また、経済的支援として理学療法学科及び作業療法学科の指定校推薦入学者に対する入学金の減免や、オープンキャンパス参加者に対する受験料減免を行っている。

学納金については、各学科の定員、教員数等、多面的に検討し決定しており、妥当なものになっている。

### 学校関係者評価委員会の意見・提言

- ・貴学の夏のオープンキャンパスに参加し、学生がしっかりと学びの中で、生き生きとした姿を拝見させていただいた。あれほど意欲的に学んでいる学生たちの姿を見ると、その姿を高校生以外にも、小学生や中学生にまで広げて見せたいと思った。
- ・広報活動においては、学生が企画段階から積極的に関わることが重要だと考える。教職員が一方的に進めるのではなく、学生の意見を取り入れながら、共に考えていくことが大事である。SNSを積極的に活用することで広報活動の幅が広がるのではないかと考える。

## 8 財務

### 現 状 と 課 題

志願者確保に向け、5学科を擁する医療専門職養成校としての特色を生かした広報活動を組織的、計画的に行っている。令和7年度入学者においては、全体として75.1%の充足率であり、前年度に引き続き入学定員の確保と退学率の低減が課題である。入試検討委員会での入試時期等の検討や広報委員会を中心とした学生募集活動、学生支援委員会を中心とした退学率低減に向けた学習支援活動等、教育部及び事務部との連携のもと組織的に取り組んでいる。

1号館新築移転及び2号館校舎改修により、借入金は一時的に増加したが、その後計画通りに返済しており、財務基盤は問題はないと言える。また、財務情報については、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」及び「高等教育の就学支援新制度」を踏まえ、財務状況を学院ホームページで公開するなど、適切に対応している。

予算・収支計画については、学院事業計画を法人理事会で諮り、年度予算、中期計画等を審議し決定している。

会計監査については、顧問税理士事務所による月次監査等、税理士事務所と連携して適正に実施されている。

### 学校関係者評価委員会の意見・提言

・意見・提言はなく、内容は妥当と思われる。

## 9 法令等の遵守

### 現 状 と 課 題

専修学校設置基準等の関係法令に基づき、学則や就業規則等を整備し、適正な運営がなされている。各種規則等については、教職員へ徹底すると共に、学生に対してはオリエンテーション等で規則遵守を周知している。

個人情報保護については、その重要性について教職員や学生に周知を図ると共に、個人情報保護法に基づき、個人情報保護方針と個人情報保護規程を定めている。外部からの不正アクセス、コンピュータウイルス対策として情報セキュリティシステムを構築するなど適切な対策を講じている。また、情報モラルの徹底に向け、ソーシャルメディアポリシーを定め、教職員や学生に周知している。

ハラスメント防止に関する取組みとしては、相談窓口の明確化を図るための学院ホームページの変更やパンフレットの掲示等を行っている。交通ルールの遵守及び交通マナーの啓発促進に向けて、自転車通学者のヘルメット着用努力義務、ながらスマホ及び飲酒運転の禁止等を学生便覧へ追記する予定である。

私立専門学校等評価研究機構の基準 Ver. 4.0 に基づき令和5年度に実施した自己点検・自己評価の結果に対して、学校関係者評価委員会による外部評価を行っている。学校関係者評価委員会からの意見・提言に基づき、学校運営や教育活動の改善に取り組んでいる。

自己点検・自己評価及び学校関係者評価に関する方針は、それぞれ自己評価委員会規則、学校関係者評価委員会規則に明示されており、教職員へも周知している。自己点検・自己評価報告書は職員会議で審議し、学校関係者評価報告書、教育課程編成委員会議事録と併せて学院ホームページで広く公表している。また、教育活動、学校運営の状況に関する情報も学院案内等で広く提供している。

### 学校関係者評価委員会の意見・提言

・意見・提言はなく、内容は妥当と思われる。

現 状 と 課 題
-----------

<p>各学科とも、それぞれの養成する専門職としての特色を活かしながら、関連する行政や職能団体と連携して、社会的活動に積極的に取り組んでいる。令和6年度は、高齢者の健康教室や地域スポーツ団体等へ学院施設を提供している。</p>
--

<p>外部からの学生ボランティア参加要請については、学生支援委員会で取りまとめ、学院内グループウェアや学習管理システム (Moodle) 等を通して情報を提供する等、学生のボランティア活動を支援している。また、ボランティアの活動状況について学院ホームページを通して情報発信している。</p>
---

<p>令和6年度は、献血、熊本城マラソン、パラスポーツフェスタ等には多くの学生が参加協力している。また、学院周辺の清掃活動を定期的実施している。</p>
--

<p>熊本大学病院、熊本赤十字病院等から依頼を受け、大規模災害訓練に参加すると共に、熊本市消防団機能別団員「防災サポーター」に協力している。</p>
--

<p>ボランティア活動への積極的な参加と、参加意欲のさらなる向上に向け、学生表彰規程を設けている。</p>
---

学校関係者評価委員会の意見・提言
------------------

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災サポーター」や「救急の日」の行事には、救急救命学科の学生に参加いただいている。</li> <li>・災害時等の緊急避難場所としての体育館については、一時的にでも避難される方がいらっしゃることを考えると、夏の暑さや冬の寒さといった厳しい環境よりも、空調設備が整っていた方が避難者の方々も安心できるのではないかと思われる。</li> </ul> |
|---|